別紙様式5

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数		特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備　考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分			うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）		
一本松機場師戸東用水管整備工事に係る物件移転補償金 一式	分任支出負担行為担当官 関東農政局印旛沼二期農業水利事業所長 阿武 隆弘	千葉県佐倉市宮小路町28	令和3年2月2日	東日本電信電話株式会社千葉事業部 法人番号8011101028104	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施行に伴う損失補償に関して契約を行うもので、工事施行に必要となる契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荒川中部農業水利事業本郷用水路工事に係る土地取得対価相当額補償金 一式	分任支出負担行為担当官 荒川中部農業水利事業所長 山口 和彦	埼玉県深谷市岡2381-1	令和3年2月4日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施行に伴う土地取得に関して契約を行うもので、工事に必要となる契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため、随意契約を行うものである。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荒川中部農業水利事業本郷用水路補修工事に係る物件移転等補償金 一式	分任支出負担行為担当官 荒川中部農業水利事業所長 山口 和彦	埼玉県深谷市岡2381-1	令和3年2月4日	深谷市水道事業 深谷市	埼玉県深谷市仲町11-1	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施行に伴う物件移転補償に関して契約を行うもので、工事に必要となる契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため、随意契約を行うものである。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
新荒川排水路改修工事に伴う物件移転補償金 一式	分任支出負担行為担当官 関東農政局栃木南部農業水利事業所長 筧 直樹	栃木県小山市中央町3-7-1ロブレビル7階	令和3年2月15日	思川西部土地改良区 法人番号3700150019469	栃木県小山市大字中里870	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共工事の施行に伴う物件移転補償に関して契約を行うものであり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため、随意契約を行うものである。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荒川中部農業水利事業花園揚水機場改修工事に係る土地取得対価 一式	分任支出負担行為担当官 荒川中部農業水利事業所長 山口 和彦	埼玉県深谷市岡2381-1	令和3年2月25日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施行に伴う土地取得に関して契約を行うもので、工事に必要となる契約であり、場所及び契約相手方が特定されるものであるため、随意契約を行うものである。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－